記者発表資料

平成22年12月　1日
酒田河川国道事務所

赤川堤防の管理用通路※(鶴岡市伊勢横内地内)の通行止めを試行した結果、不法投棄件数0件でした。

平成22年7月30日から平成22年11月30日まで、赤川へのゴミの不法投棄を防ぐため、鶴岡市伊勢横内地内の管理用通路の通行止めを試行的に実施した結果、不法投棄件数0件でした。

※管理用通路･･･河川巡視、水防活動等のために設けられた堤防上の通路。

【通行止めの試行状況】

- 通行止め区間
  鶴岡市伊勢横内地内(羽黒橋付近) から 鶴岡市斎藤川原地内(鶴羽橋)まで
  (赤川左岸19．1k～20．2k付近) 約1．1㎞の区間
- 通行止め期間
  平成22年 7月30日(金) から 平成22年11月30日(火) まで(124日間)

【通行止め以前の不法投棄の状況】

伊勢横内地内(赤川左岸約1．1kmの区間)の河川敷での過去5ヵ年同時期(平成17年度～21年度)の不法投棄状況

- 不法投棄件数
  25件(年平均5件)
- 不法投棄の処分に要した費用
  およそ25万円(年平均およそ5万円)

【通行止め以降(124日間)の検証結果】

伊勢横内地内の河川敷での検証結果

- 不法投棄件数　0件
- 緊急車両の通行回数　0回

不法投棄件数が0件、投棄物の処分費も0円となり予想以上の効果が得られました。

〈発表記者会〉酒田記者クラブ、鶴岡記者会

お問い合わせ先

国土交通省　酒田河川国道事務所
河川管理課長　畠山　正文(はたけやま　まさふみ)
酒田市上安町1－2－1　℡:0234(27)3331

酒田河川国道事務所　赤川出張所
赤川出張所長　大津　輝男(おおつ　てるお)
鶴岡市宝田2－3－55　℡0235(23)2032